

地域ににぎわいを。コミュニティを育む設計

(仮称) 市民交流プラザ基本設計を紹介します。プラザは5つのゾーンで成り立ち、市民文化センター（視聴覚センター）と相互補完的に活用することで市民活動を支援します。



※完成イメージ図

市民活動を支える5つのゾーン

■みちの広場

建物全体に利用者が自由に行きかうことができ、さまざまな交流イベントの開催が可能な街の広場です。
 ○自由に行きかい、通り抜けができる。
 ○さまざまな交流イベントができる広場。
 ○冬季でも利用できるよう、みちの広場(2)は床暖房仕様。
 ○映像を使ったイベントにも対応。

■市民活動支援ゾーン

○NPO、ボランティア団体、サークルなどの活動団体を支援。
 ○各種団体の交流・連携を促進・支援。

■たまり場ゾーン

○市民が活用可能なギャラリー、情報発信の場としての展示スペース。

■子育て支援ゾーン

○親と子、孫と祖父母の交流の場。
 ○子育て中の親の交流・情報交換の場。

■社会福祉ゾーン

○社会福祉関係団体の活動の場として相談・交流・連携に対応できるスペース。

※基本設計は9月末現在のものです。変更となる場合もあります。

■多目的研修室(1)

広さは中央公民館実習室程度の広さ。各種会議のほか、陶芸教室、社交ダンスなども可能なスペース。

■スモールオフィス

各種団体のデスクワークが可能なスペース。

■ワークステーション

コピー機、裁断機、作業台などを気軽に使える作業スペース。

■事務室

社会福祉協議会、市老人クラブ連合会、市の職員が在中。各団体が対応しやすい総合受付カウンター。

■プレイルーム

幼児、小学校低学年対象の親子のふれあいの場。安全性を考慮した遊具の配置。

■親子ふれあいスペース

乳幼児を対象とした子育て支援スペース。授乳室、おむつ替え室、トイレも設置。

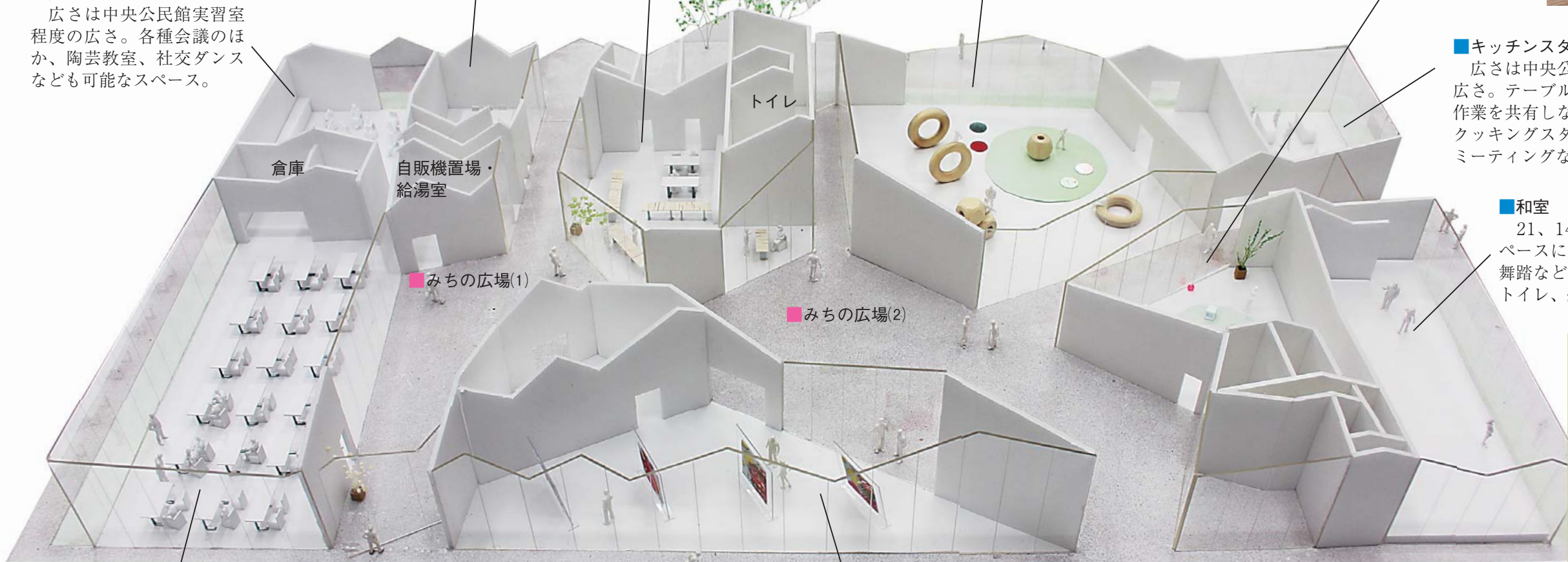


■キッチンスタジオ

広さは中央公民館実習室程度の広さ。テーブルを中央に配置し、作業を共有しながら交流を深めるクッキングスタジオ型。料理教室、ミーティングなど。

■和室

21、14、14畳の3つのスペースに分割可能。囲碁将棋、舞踏など。掘りごたつ、収納、トイレ、給湯スペースを設置。



■多目的研修室(2)

中央公民館講堂と第3研修室程度の広さに分割可能。勉強会やミーティングなどさまざまな規模の集まりに対応。

旧国道4号側

■展示室

各団体やサークル、アーティストの作品展示、打ち合わせなど幅広く対応。現代美術館や街なかアートとの連携も。



街道とコミュニティの融合がつくる
 新しい交流空間「みちの広場」の創設

■(仮称) 市民交流プラザ概要

▶建設場所 稲生町123番地ほか



▶敷地面積 約5,800㎡ (建物は約1,615㎡)

▶平成25年度完成予定

※詳細は市ホームページをご覧ください。